

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公表番号】特表2012-520119(P2012-520119A)

【公表日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-035

【出願番号】特願2011-553968(P2011-553968)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/267 (2006.01)

A 6 1 B 1/273 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/26

A 6 1 B 1/00 3 2 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月21日(2012.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸チューブに装着される気管支鏡マニホールド(1)であって、肺の内部に方向付けられる気体排出口(4)と、呼吸気を供給する気体入口(5)と、前記気体排出口(4)と一直線に並ぶ器具用の器具ポート(2)と、前記ポートに隣接する気管支鏡用の気管支鏡進入口(3)とを備え、前記進入口(3)の軸線(9)及び前記ポート(2)の軸線(8)によって面が画定される、気管支鏡マニホールド(1)において、前記入口(5)の軸線(10)が前記面の垂直方向に対して0~±45°で伸長することを特徴とする、気管支鏡マニホールド(1)。

【請求項2】

入口(5)の軸線(10)が面に対して直角に伸長する、請求項1に記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項3】

入口(3)の軸線(9)がポートの軸線(8)に対して15°未満の角度で伸長する、請求項1又は2に記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項4】

ポート(2)又は進入口(3)の自由端がクロージャ(13、14、15)を備える、請求項1~3のいずれかに記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項5】

クロージャが、自由端上にねじ山(11)と、それに噛合するキャップとを備える、請求項4に記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項6】

ねじ山(11)がポート(2)又は進入口(3)上に設けられ、前記進入口(3)又はポート(2)を超えて伸長する、請求項5に記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項7】

ポート(2)及び進入口(3)の自由端が末端縁部の一部を共有する、請求項1~6のいずれかに記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項 8】

クロージャが入口及びポートを備え、前記クロージャがマニホールドの単一のダクト上に設けられる、請求項4と組み合わせた請求項1～7のいずれかに記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項 9】

観察者から見て、軸線(8、9)によって画定される面内で、進入口(3)の自由端がポート(2)の自由端の左側に位置し、前記自由端が出口の上方に位置し、入口(10)が前記面に対して前記観察者から離れる方向に延在する、請求項1～8のいずれかに記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項 10】

出口に対して作用するとともに、導管(24)を受け入れることができるように具体化されたシールを備え、封止作用を維持しながら、アダプタに対するラインの軸線方向変位が可能である、請求項1～9のいずれかに記載の気管支鏡マニホールド。

【請求項 11】

呼吸チューブに装着されるとともに、肺の内部に方向付けられる気体排出口(4)と、呼吸気を供給する気体入口(5)と、前記気体排出口(4)と一直線に並ぶ器具用の器具ポート(2)と、前記ポート及び気道閉塞デバイスに隣接する気管支鏡用の気管支鏡進入口(3)とを備える気管支鏡マニホールド(1)を含み、前記デバイスが導入端部上に装着される封止用バルーンを備えたラインを備え、前記デバイスが前記ポート内に配置される、アセンブリ。

【請求項 12】

デバイスが、バルーン(27)の端部が設けられる分岐した端部を備える、請求項11に記載のアセンブリ。

【請求項 13】

デバイス及びマニホールドの相互位置を判断するために、ライン(24)上にマーキングが施される、請求項11又は12に記載のアセンブリ。

【請求項 14】

導管上に回転位置マーキング(25)が施される、請求項11～13のいずれかに記載のアセンブリ。